

# NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4  
TEL06(6630)6060 E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org

## 野宿生活者の概数調査・生活実態調査

—「野宿生活者支援法」に基づき 2003年 1～2月に実施予定

2002年7月31日に成立した「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」において、国はホームレスの自立の支援等に関する施策の策定に資するため、ホームレスの実態に関する全国調査を行わなければならないことと規定されている。そこで、厚生労働省社会・援護局地域福祉課は「ホームレスの実態に関する調査検討会」を立ち上げて、全国調査の実施方法及び内容に関して10月に検討を行い、決定した。

検討会は、東京と大阪の行政担当者、学識経験者、及び支援団体理事で構成され、釜ヶ崎支援機構の理事長もメンバーとなり検討に加わった。

調査は、野宿生活者を対象として、都道府県の管内市区町村により実施される。

### ①ホームレス数の調査（概数調査）

「都市公園」「河川」「道路」等で、

巡回による黙視で人数を数える。

### ②ホームレスの生活実態調査

東京23区及び政令指定都市12都市（大阪市、名古屋市、北九州市等を含む）を対象として、調査票に基づく個別面接調査を行う。その内容は、(1)路上での生活について、(2)生活歴、(3)路上生活までのいきさつ、(4)健康状態と福祉制度の活用について、(5)自立について、(6)その他、の6つの項目からなる。

11～12月に都道府県下の市町村に向けて調査説明会を行った上で、2003年1～2月に調査実施、3月に集計して下旬に公表、の予定となっている。

厚生労働省及び国土交通省は、全国調査を踏まえて基本方針を策定し、都道府県は基本方針に即して施策の実施計画を策定することになる。



仕事と生活保障を求めて大阪市に押しかける労働者たち(10月21日:大阪役所前)

## 2002年 秋期～冬期野営闘争

釜ヶ崎反失業連絡会による野営闘争が大阪城公園の大阪府庁前で9月29日より再開されており、失業・野宿の問題を社会全体の問題として訴え続けている（12月1日現在64日目、撤収の予定はたたない状態）。

設営されたブルーシートのテント内には、毎日200人程が集団で野宿している。朝、昼、晩の1日3食の炊き出しには、毎食350～400人前後の列ができる。米は1日あたり250kg炊かれている。日々の米代も毎日のことで相当なものだが、それは多くの人々のカンパによって成り立っている。野営に加わっている仲間たち自身も、カンパ活動で街頭に立つ。しかし、12月が過ぎせるか、資金的に苦しくなっている。



野営テントの

6月と同じ風景であるが、異なるのは、季節は厳冬に向かい体調を崩す人がとても多いことだ。用意した風邪薬もすぐになくなる。一向によくならず大抵は長引かせる。野営の長期化により、救急車を呼ぶことも多くなった。

訴えていること 6月の時は、要求の1つ“野宿生活者自立支援法の成立”が達成されたことが大きな成果だったが、公的就労面は獲得しきれなかった。今回は、「支援法」成立後の野宿生活者の最低限の生活を守るための緊急対応、そして全国実態調査後の基本方針の策定を見据えての運動である。

釜ヶ崎反失業連絡会は、主として下記のことを大阪府・大阪市に要求した。

- 55歳以下の野宿生活者の就労機会確保（輪番制特別就労制度の創設、森林環境維持作業の就労制度及び森林環境維持作業訓練センターの創設、河川敷・港湾等の整備作業の確保）
- 緊急地域雇用創出特別交付金前倒しによる、緊急の失業・野宿対策
- 働きながら野宿からの脱出を目指す際の、衣食住の安定、宿舍の確保、就労支度金の支給に関するサポートの実施
- 野宿からの脱出を目指す労働者に対する、自営・起業のための基金創設及び融資制度の確立
- 自立支援事業における常用雇用促進事業の期間・規模の拡大



反失業「仕事よこせ！」デモ(10月21)

これらの要求に、大阪府、大阪市とも国の動き次第であるとして、芳しい回答を出していない。それに対して釜ヶ崎反失業連絡会は、全国調査を元に基本方針を策定して施策の実施に入るまでの緊急施策を求めている。

### 労働者が回収したアルミ缶の 買い取りを実施

大阪城公園の野営地で、労働者が集めて持ってきたアルミ缶の買い取りを10月より行っている。大阪城公園に買い取り拠点を作ることで、回収現場から西成の業者までの運搬の手間を減らすことに貢献している。

労働者は、各地域の資源ゴミ回収日

を把握した上で、自転車やリヤカー等で集めて回る。中には東大阪や八尾の方まで遠征する人もいる。回収したアルミ缶はトラックに積み、1日に1～3回収工場へと運ぶ。

1日あたり、平均すると70人が回収して、大体700kgが集まる。多い日には100人くらい、1,000kgを超えることもある。10月8日～11月20日までの43日間の買い取り実績は、延べ人数3,162人、合計31,517kgとなっている。

現在はまだ試行段階で、人件費も車両・運搬費も出ないボランティアであるが、将来的には事業化も視野に入れて取り組んでいきたい。



回収したアルミ缶をはかりで計量



アルミ缶をまとめて運搬車に積み込み

### 西成おいないまつりで豚ホルモン屋を出店…大繁盛でした！

10月14日、「西成おいないまつり」が西成区のなにわ筋沿道で開催されました（主催は「西成区民福祉まつり実行委員会」）。

今年で13回目のこの祭りは、名称を「西成区民福祉まつり」から「西成おいないまつり」と新たにし（「おいない」

はいらっしゃいの意。また、「老いない」を掛けている）、フラメンコやカラオケ大会、パレード等の催し物に加え、地域の各団体による出店ブースが連なりました。

釜ヶ崎支援機構からは昨年と同様、豚ホルモンの店を出して、野菜たっぷ

りの特製たれで焼き上げて販売。一時は行列ができて焼ける時間も待ち遠しいほどの大忙し(?)で、おかげ様で完売でした！併せて私たちの活動を紹介するパネル展示も行いました。

会場は多くの人で賑わい、出店していた西成の団体や施設は、イベントを

通して互いに紹介や交流を行っていました。また、釜ヶ崎で野宿を余儀なくされている労働者たちの、大阪府庁前 24 時間座り込み部隊の一部もこの祭りに参加。彼らの中には、祭り会場で捨てられたアルミ缶を、ビニール袋片手に 1 つ 1 つ拾い歩く人もいました。



豚ホルモンは大盛況！



展示にて活動をPR

## 西成労働福祉センターのガードマンの仕事

### —事業紹介「あいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上事業」—

この事業は 1999 年 11 月より始まった。国の「緊急地域雇用創出特別交付金」を活用した府の事業で、以前は西成労働福祉センター（管理室）が行っていたが、2002 年度より釜ヶ崎支援機構が委託され実施している。

**仕事の紹介** 仕事の紹介はセンターで行われている。事業が始まった頃は、求職者が窓口で殺到し、押し合い引っ張り合いで危険であったため、現在では 2 ヶ月に 1 回、抽選によって紹介する人を決めている。木曜日から次週の水曜日までの週 6 日間就労（日曜休み）で、1 期間で 20 人の就労となっている。最近のセンターの求人・紹介数を見る

と、紹介人数に対して求職者は約 5 倍である。さらに、1 人が就労できるのは基金の続く 3 年間のうち 1 回のみとなっている。特別清掃事業と違って年齢制限がない。

**仕事内容** 夜明け前はまだ暗い早朝 4 時 45 分、労働者 20 人はセンターの詰所に集まる。就労場所はセンターで、内容は「周辺環境整備作業」。5 時に作業開始、求人車輛が入ってくるセンター西側に、夜光チョッキを装着して誘導灯を持った労働者 18 人が、ほぼ等間隔に並んで求人車輛の出入りを誘導する。つまり、ガードマンの仕事である。と同時に、他の 2 人は周辺の掃除をして回り、車輛が入りやすいようにする。8 時半頃まで続け、休憩した後全員

で清掃してゴミを集め、1日の作業は終了する。これを6日間続ける。

長時間立ち続けると時間が経つのが遅く感じられ、結構しんどい。ましてや前日も野宿している人が仕事をするのである。「就労期間が始まる初日や2日目は、労働者の体調に特に気を遣っている」と指導員は話す。暖をとる熱いコーヒーは、この時期特に必需品だ。労働者が体調を崩して救急車を呼ぶことも多い。そんな時に備えて、指導員は携帯電話と1人分の賃金程度は常に備えておく。

就労していた労働者は、この仕事について口をそろえて「助かる」と言う。こんな仕事をもっとあれば、と。1週間で、1日 5,700円×6日=34,200円の収入は貴重である。「まだ55歳にならないので特掃には行けないが、この仕事は年齢制限がなく助かっている」という人も多い。年齢制限がないこのような仕事は、もっと必要だと感じる。

労働者に、この賃金をどう使うかと尋ねてみた。「アルミ缶集めをしているが、5、6時間かけて八尾の方まで歩いている。これでやっと自転車が



センター前に立つガードマンら



作業終了前に清掃作業をする

買える」という人。お金ができてこの間ドヤに泊まれた、という人も何人かいた。一方で、同じように困っている友人が求めてくるので、すぐに無くなってしまおうという人も…。

期間の最終日となった水曜日、労働者たちはその日の賃金を手にして詰所を後にした。我々スタッフに、「お世話になりました」「ありがとうございました」と、ありがたい言葉を残して。

### 大阪城公園に仮設一時避難所開設—大阪市内で3ヶ所目

11月27日、大阪城公園に「大阪城仮設一時避難所」が開設した。2000年暮れの長居公園、2001年暮れの西成公園の両仮設一時避難所に続いて、大阪市内で3ヶ所目となる。運営は、先の2ヶ所同様、

社会福祉法人みおつくし福祉会が行う。

施設の内容もほぼ同様で、宿泊棟14棟、管理棟2棟(事務所、倉庫)、共用棟2棟(食堂、炊事・洗濯場)となっている。宿泊棟の1棟が夫婦棟となっており、ト

イレや洗濯物干し場に女性専用を設けている。

2002 年 7～8 月に大阪市が行った聞き取り調査によると、大阪城公園内での確認テント数は 655 件（10 月末時点で約 580 件）、そのうち約 400 件の聞き取り結果は、入所希望 4 割（約 160 件）、入所拒否 2 割（約 80 件）、考慮中 4 割（約 160

件）であった。定員は 300 人、12 月 4 日までに入所予定になっているのは約 140 人である。

釜ヶ崎支援機構では、みおつくし福祉会より委託を受けて、施設内の夜間巡回や清掃等の入所者の輪番制による所内作業の管理等、運営補助を行っている。



大阪城仮設一時避難所（宿舎棟外観）



宿舎棟内の個室

### —就労部門より—

毎年、草刈の仕事を私たちに提供して下さる民間の団体があります。

釜ヶ崎支援機構が事業を立ち上げ、特別清掃事業を開始したのは 1999 年 11 月。設立したばかりで何の経験も技術も持ち合わせていなかったその頃、高槻市のある自治会は、集会所や公園などの自身が管理する土地の除草作業を仕事として提供してくださいました。事業を開始する前に、新しく現場指導員となるスタッフが、研修としてその現場に行き作業しました。

それ以来、毎年 11 月頃にその自治会から同じ仕事を頂いています。4 回目となった今年も、指導員が中心となって 11 月 3 日に作業を行いました。1 年間そのまま伸び放題となった雑草を、刈払機で刈りとる。機械の使えない所や細かい所、そして仕上げはカマを使いながら手で刈り取っていく。刈り取られた雑草をほうきで集めてトラックに載せ、収集場所へと運ぶ。…結構大変な作業です。

そして、今年も集会所や公園は綺麗になりました。仕事をご提供くださってありがとうございました。



## 釜ヶ崎の町の福祉への取り組み

### 「簡易宿泊所」から 「福祉アパート」、そして 「サポーターハウス」へ

釜ヶ崎では、労働者が近年の不況で仕事に就けなくなり、簡易宿泊所（ドヤ）にも泊れず野宿に至る人が後を絶ちません。福祉事務所を訪れても、65歳を過ぎるまで居宅保護を受けることが困難な現実があります。65歳で野宿から脱却し、生活保護を受ける道がようやく開かれます。

その際の住まいとして利用されているのが「福祉アパート」。保証人不要、保証金不要、最初の保護費が降りるまでの1ヶ月分の家賃を待ってくれる、生活保護受給者向けのアパートです。これは、簡易宿泊所が、生活保護受給者のためのアパートへと転換を図ったものです。「ドヤ」から「アパート」へ看板を変えただけのところも少なくないですが、「サポーターハウス」とよばれるケア付きのアパートが少しだけあります（簡宿から転業約50件のうち8件）。

そんなサポーターハウスの1つ「おはな」を訪れました。玄関から入るとその脇に受付があり、スタッフが常駐しています。1階には共同リビング（談話室）があり、歓談できる空間があります。6階建てで入居者96人、各階に共同の台所とトイレがあり、1階と2階には足が不

自由な人のために車椅子用トイレが設置されています。また、風呂にもスロープを付けるなど、バリアフリーが所々に見られます。

3畳半の個室。「部屋の広さが問題なのではなく、もっと大事なことがあるんじゃないでしょうか」とオーナーの西口宗宏氏。

西口氏はいつでも入居者の相談にのります。その際、選択肢はいつも複数用意するようにしているのだそう。1つの答えを相談者に押し付けるのではなく、その人に複数の中から選んでもらうのだそうです。また、役所や、病院、郵便局、銀行等で「通訳」をします。つまり、ケースワーカーとの相談の時に、自分の状況や意志をきちんと伝えられない人も多く、仲介をして相談の手助けをしているそうです。また、病院、郵便局や銀行に付き添って、生活の訓練をサポートしたりします。それでも、必要な手助けはするけれど、基本は「自分の足で歩いてもらう」。

また、「おはな」には多くのサポートプログラムがあり、市民検診や、栄養相談、学童保育の「子どもの里」の子供たちとのイベントや、カラオケ等に取り組んでいます。

入居者の中には、借金等の問題を抱えている人もいます。届いた郵便物が一度受付を通されることで、そういった何か

トラブルを抱えている人の重荷をおろすことに繋がっています。また、別のアパートへと転居していった人もいますが、そのほとんどの人が、転居後の住民票の手続きや相談等、何やかやで再び西口氏のもとを訪れるのだそうです。

しかし、このようなサポーターハウスはまだ多くはありません。単なる「福祉アパート」ではなく、サポーターハウスが今後さらに増えるなら、これまで長い間、野宿という瀕死の現実に直面して生きてきて、ようやく屋根の下にたどりついた彼らの生活も少しずつ変わって

いくのではないのでしょうか。

野宿から経済的には低めであれ安定した生活に移行した人達が、その生活にあった意識を持つようになることが大事であると共に、3 畳一間の寝るだけの箱での転業が相次ぐ今日、もっと多様な居住空間を選べるような状況づくりが必要になっているように思えます。



### 「グラウンドゴルフ」毎週土曜日に続けています！

生活保護を受けるようになり、アパートで暮らし始めた人たち。今まで路上で暑さや寒さと闘い、必死に飢えをしのいで生きてきた彼らは、ようやく人並みに暮らせるようになると、その安心感から緊張の糸が切れてしまうのかも知れません。生きがいを見失ってしまう人。酒に逃げてしまう人。



彼らが部屋にこもりがちにならないように、そして再び路上へ戻らないように、外へ出るきっかけや、他人とコミュニケーションを図れる場は重要です。

釜ヶ崎支援機構の福祉相談部門では、毎週土曜日に、西成区内の公園でグラウンドゴルフをレクリエーションとして継続して行っています。生活保護受給者が対象で、大体毎回講師 1 人と参加者 10 人くらいです。

プレイしている人たちは、講師も含めて実に楽しそう。夢中になって遊ぶ顔は、どれもとてもいい顔をしています。中にはこの NPO のグラウンドゴルフが楽しくて、自分で別のチームを作ってしまった人もいます。

グラウンドゴルフに参加する人は元気のある人たちです。そうではない人たちとどう接していくか、どうやって社会との接点を作る手助けをするかが課題です。



## 釜ヶ崎に生きる — 藤井利明

### (釜ヶ崎日雇労働組合・釜ヶ崎反失業連絡会)

最初に釜ヶ崎に来たのは、1976年、27歳の時だった。それまでは、会社に勤めて組合活動をしたり、職を転々としたこともあった。

78～79年頃、釜ヶ崎日雇労働組合に関わり始め、80年代より暴力飯場の争議や賃金闘争など、組合活動を積極的にやりだした。この頃が、運動をやっている一番楽しい時期だった。一時期山谷（東京）に8年程いたが、それ以外は、現在に至るまで釜ヶ崎を拠点にして活動を続けている。

**釜ヶ崎反失業連絡会結成へ** 第一次釜ヶ崎暴動（1961年）の後、釜ヶ崎において三者協議体制といって、労働対策は大阪府労働部、民生対策は大阪市民生局、治安対策は大阪府警（西成署）とする、府、市、府警の三者協議会が設置された（労働の窓口は西成労働福祉センター、民生の窓口は大阪市立更生相談所＝市更相＝となる）。しかし、市民生局は「仕事がないのは労働行政（府労働部）の担当」、府労働部は「野宿者対策は市民生局の担当」と互いに責任転嫁をして、一切対策を講じてこなかった。

バブル崩壊後の不景気で仕事が激減する中、92年7月、「顔つけ」（選別求人）で雇用拒否された労働者が、求人車輛に放火するという事件が起きた。この事件は、日雇労働者の使い捨てに対する労働

者の怒りの噴出であり、その労働者の救援活動を行った。また9月には、市更相は応急援護金として1人1500円程度を労働者に支給したが、700万円の融資資金が底をついて窓口を閉鎖すると、10月には暴動となった。このような状況の中で、大阪府や大阪市と交渉を始める流れの中で、93年9月に釜ヶ崎反失業連絡会が結成された。

また、府議会で釜ヶ崎総合対策実施を内容とする「請願51号」が受理され（93年9月）、これを契機に釜ヶ崎対策の社会問題化が進んだ。

**センターの夜間開放、高齢者特別清掃事業の開始** 94年6月、かねてから要求していたあいりん総合センター（センター）の夜間開放について団体交渉を行う中、センターを人質にとり、労働者が寝泊まりを始めた（センター夜間開放）。また、交渉を重ねる中で11月より高齢者特別清掃事業が開始し、最初はセンター内清掃（雇用人数30名）と地域内清掃（同20名）から始まった。

**大テントそしてシェルターの開設へ** 98年10月の大阪市との交渉で、寝場所となる大テント用の土地の貸与と乾パンの支給が決まり、当時大テント（310名）とセンター（900名）との両方で寝泊まりした。99年9月には、センターを明け渡す条件として、南職安分室敷地のテン

ト（250 名）が開設され、このテントと大テントを使用するようになる。2000 年 4 月には三角公園シェルターが開設される。その後、特別清掃事業の地域外の開始や、長居、西成仮設一時避難所の開所へとつながっていった。シェルターは行政が作ったものと思われがちであるが、これは運動の要求によって作られてきたものである。

**釜ヶ崎について思うこと** 大阪の野宿生活者は、釜ヶ崎の出身者か、日雇をしていた人が大半であり、そこが東京や横浜など他の地域と異なるところである。だから、釜ヶ崎対策をやれば野宿生活者は減る。散らばれば散らばるほど対策しにくくなる。日本の経済のひずみが一番にくるのは寄せ場で、仕事が減れば一番に切られる。府や市は対策が後手に回っており、余計に金がかかっている。

釜ヶ崎は福祉の町ではなく、労働者の町である。府下全域で 7000～8000 人規模の公的就労が必要だと思う。行政は、もっと労働者の声を聞かなければならない。

\*\*\*\*\*

藤井氏は、一時は生活道路清掃の指導員もしていたが、99 年頃より体調を崩し、その後癌であることが判明、以来入院・闘病生活を続けている。

「労働者が、テントと毛布だけで 30 日も 40 日も野営を続けてくれるようなところは他にはない。声をかけたら労働者が 1000 人も集まってくれるところは他にはない。運動をやる側が目の色を変えているかどうか、労働者には分かる。己の運動の弱さが労働者の立ち上がりを選らせていることを反省する」と、これまでの運動を振り返る。また、「多くの人に、釜ヶ崎に来て釜ヶ崎を見て欲しいと思う。釜ヶ崎に来る時は、いつでも案内します」と話していた。

今秋、釜ヶ崎支援機構は 2 団体から助成金贈呈を受けました。

社会福祉法人丸紅基金様より、福祉相談の相談記録のデータベース作業費(200 万円)を、財団法人松翁会様より、福祉相談事業費(80 万円)を頂きました。有益に使わせていただきたいと思います。ありがとうございました。

「釜ヶ崎を大いに語る」 —12・7 釜ヶ崎講座・第 4 回講演の集い—

釜ヶ崎講座開設 1 年・釜ヶ崎形成 100 年にあたり

日時 12 月 7 日 (土) 午後 6 時開場・6 時半開演

会場 エル・おおさか (府立労働センター) 709 号室  
(地下鉄・京阪電車「天満橋」「北浜」下車 8 分)

講師 藤井利明氏 (釜ヶ崎日雇労働組合・釜ヶ崎反失連)  
島和博氏 (大阪市立大学 文学部社会学助教授)

資料代 500 円 主催 釜ヶ崎講座

## 路上死件数 213人 (2000年・大阪市)

2000年の大阪市内における、野宿生活者の路上死が年間213人にのぼることが、黒田研二・大阪府立大学教授（公衆衛生）らの調査により明らかになった。

報告によると、調査は、2000年に大阪市内で発生した野宿生活者の死亡の実態について、大阪府監察医事務所の資料等をもとに分析を行った。その結果、野宿現場を確認できているか、発見時状況から野宿生活者と考えられる死亡が213例あった。

213人のほとんどが男性（209人）で、年齢層は、多くが50～59歳(87人, 40.8%)と、60～69歳(69人, 32.4%)で、合わせて7割を占めている（表1）。

表1 野宿生活者の死亡時の年齢

年齢	人数	割合
30歳未満	2	0.9%
30～39	8	3.8%
40～49	34	16.0%
50～59	87	40.8%
60～69	69	32.4%
70～79	10	4.7%
80歳以上	3	1.4%
合計	213	100.0%

死亡時の発見場所を見ると、路上が111件(52.1%)と最も多く、その他公園や河川敷、駅・地下街等であった（表2）。死亡直前の生活場所は、テントや布団・毛布、段ボールハウス等であった（表3）。

また、死因については、心疾患が最も多く(38件)、その他肺炎、肝炎・肝硬変、肺結核と続く（表4）。また、11月には餓死が、2月には凍死が目立った他、全

表2 野宿生活者の死亡時発見場所

発見場所	件数	割合
路上	111	52.1%
公園	51	23.9%
河川敷	17	8.0%
駅・地下街	11	5.2%
水中	4	1.9%
空き家	3	1.4%
その他	16	7.5%

表3 野宿生活者の死亡直前の生活状況

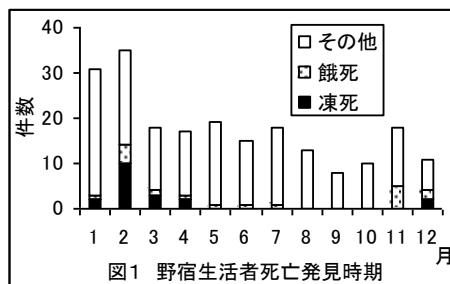
直前の生活場所	件数	割合
テント	39	19.1%
布団・毛布	23	11.3%
段ボールハウス	19	9.3%
車両	9	4.4%
小屋	8	3.9%
空き室	3	1.5%
その他	7	3.4%
不詳	96	47.1%

体として1～2月の極寒時の死亡が、他の月に比べて顕著に多かった（図1）。

（本調査は、10月24日、第61回日本公衆衛生学会総会で発表された。表及びグラフは発表データを基に作成した。）

表4 野宿生活者の死因

死因	件数	死因	件数
心疾患	38	アルコール中毒	3
肺炎	18	その他の中毒死	3
肝炎・肝硬変	13	溺死	4
肺結核	14	縊死	16
脳血管疾患	10	その他の窒息死	4
悪性新生物	7	墜落や転落	10
胃・十二指腸潰瘍	3	交通事故	2
その他の病死	11	その他の損傷	11
凍死	18	不詳	12
栄養失調・餓死	16	合計	213



## 日本型 CAN の設立を目指すとりくみ

2002年5～11月、“日本型 CAN\*の設立”を目指して、「ソーシャルインクルージョン\*の理念による住民主導のまちづくりに関する調査研究会」が開かれた。この研究会は、環境省総合環境政策局長(前厚生省社会・援護局長)の炭谷茂氏の呼びかけで発足し、主として西成区の福祉に関わりを持つ有識者が集まり、隔月で開催された(右写真)。

イギリスにおいて、NPOの一つである CAN は、ソーシャルインクルージョンの理念のもと社会起業家という手法に基づき、高齢者、障害者、外国人等の諸問題について相当の成果を挙げている。研究会は、イギリスにおける経験も参考にしつつ、日本において社会的排除、孤立による諸問題を解決するためソーシャルインクルージョンの理念に基づき、西成区をフィールドとしてとらえて住民主導によるまちづくりの可能性を探るというもの。これまでに、イギリスの CAN の事例について大学の研究者からの報告や、大阪(特に西成区)の現況や行政の対応について現場からの報告、そして住民主導のまちづくりの具体的な方策についての



議論を行ってきた。研究会は今年末でまとめられ、来年以降は具体的な活動を目指す。

- \* CAN (“キャン”) : コミュニティー・アクション・ネットワーク (Community Action Network) の略。イギリスの民間非営利団体(NPO)。地域の高齢者・障害者を含む全ての住民が参加して、共に暮らすまちづくりを進めている。
- \* ソーシャル・インクルージョン (social inclusion) : 貧困や失業等により社会から孤立・排除された人々も社会の一員として包み支え合う、という理念。

2002年度第4回会員の集い  
12月15日(日)午後2時より  
NPO事務所2階で行います。  
近況報告を行いますので、ご参加ください。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 会報 14号 2002年 11月 30日

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4

電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777

会費・寄付の振込口座: 郵便振替: 00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

福祉部門への振込口座: UFJ 銀行萩之茶屋支店(普) 1114951 釜ヶ崎支援機構